

プラジクアンテル (PRAZIQUANTEL)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓																								
豚の腎臓																								
上記以外の陸棲哺乳類の腎臓	0.5										5-1		0.02	薬事	0.02									4
牛のその他の内臓等																								
豚のその他の内臓等																								
上記以外の陸棲哺乳類のその他の内臓等	0.03										5-1													
牛の乳																								
上記以外の陸棲哺乳類の乳																								
牛の乳(脂肪)																								
上記以外の陸棲哺乳類の乳(脂肪)																								
鶏の筋肉																								
上記以外の家禽の筋肉																								
鶏の脂肪																								
上記以外の家禽の脂肪																								
鶏の肝臓																								
上記以外の家禽の肝臓																								
鶏の腎臓																								
上記以外の家禽の腎臓																								
鶏のその他の内臓等																								
上記以外の家禽のその他の内臓等																								
鶏の卵																								
上記以外の家禽の卵																								
鶏の卵(卵黄)																								
上記以外の家禽の卵(卵黄)																								

EUにおける評価レポートを参考とした。

